

子ども条例関連スケジュール 【2018 年度（平成 30 年度）・2019 年度（平成 31 年度）】

	2018 年度（平成 30 年度）							2019 年度（平成 31 年度）												
	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
<b>子ども条例啓発</b>																				
取組内容	<p>◆ 子育てフェスタ</p> <p>◆ 市民まつり</p> <p>◆ 共生社会シンポジウム</p> <p>◆ 教職員向け研修会</p> <p>◆ 啓発品案作成 シャープペン コットバッグ</p> <p>◆ 契約・制作</p> <p>◆ 市民まつり配布</p> <p>◆ シンポジウム配布</p> <p>◆ パンフ案作成 ・教育委員会内容確認</p> <p>◆ パンフ完成 契約・印刷</p> <p>◆ 条例逐条解説文作成</p>							<p>◆ 教職員・市民等への研修・講演方法の構築と実施</p> <p>◆ パンフレット配布</p> <p>◆ 副読本作成 ・2019 年度内活用に向けて作成・調整（教育委員会との調整を含む。）</p> <p>◆ パンフ修正案作成・契約・印刷</p> <p>◆ 学校の授業において、順次活用する。</p>												
<b>子どもの権利擁護委員関係</b>																				
擁護委員・専門員の任用・職務関係	<p>◆ 権利擁護委員人選 ・審議会会長調整 ・市長等調整</p> <p>◆ 擁護委員内定</p>							<p>◆ 擁護委員委嘱</p> <p>◆ 専門員募集</p> <p>◆ 専門員選考・任命</p> <p>◆ 職務に関する研修、他自治体視察 ・(仮)子ども相談室の広報 など</p> <p>★ (仮)子ども相談室開設</p> <p>◆ 機関紙発行</p> <p>◆ 市民まつり出張相談(仮)</p> <p>◆ 機関紙発行</p> <p>◆ 報告書作成開始</p> <p>◆ 相談・申立て受付、対応</p> <p>◆ 教職員・市民等への研修・講演方法の構築と実施</p>												
(仮)子ども相談室改修工事関係	<p>◆ 配置場所選定</p> <p>◆ 改修工事見積り</p>							<p>◆ 契約事務</p> <p>◆ 入札</p> <p>◆ 工事期間</p>												
(仮)子ども相談室等名称関係	<p>◆ (仮)子ども相談室名称の公募・決定</p> <p>◆ 権利擁護委員名称の公募・決定</p>																			
啓発品作成	<p>◆ 啓発品制作 ・のぼり等 ・配布用物品等</p> <p>◆ 市民まつりにて配布</p> <p>◆ 順次、活用する。 ・学校を通して PR 用カードを配布など</p>																			
<b>その他</b>																				
その他	◆ ホームページ掲載	◆ 10/15 号市報掲載	★ 予算積算		◆ 1/1 号市報掲載		◆ (仮)子ども相談室設置						◆ 子育てフェスタ	◆ 全国自治体シンポジウム						